

会 議 等 結 果 報 告 書

会議区分	会議 ・ 打合せ ・ 協議	文書番号	安教委第 8569 号
		決裁期日	令和 8 年 3 月 31 日
名 称	安平町給食センター運営委員会		
日 時	令和 8 年 3 月 17 日 午前・午後 1 時 0 0 分 ～ 2 時 0 0 分		
場 所	安平町学校給食センター会議室	傍聴者数	0 名
出席者	教育長、運営委員 10 名（うち委任状 2 名）、事務局 2 名		
会議概要 (要点記載)	<p>1. 教育長挨拶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般的には食材の高騰と言われていますが、インフレになって上がり続ける状況と思います。 ・各自治体は給食費の設定に苦慮しているところですが、安平町は給食の質はしっかり維持して上がった分は町が負担するというところを行ってまいりました。 ・国の給食費無償化によって制度設計が変わるのですが、町のスタンスとしては食べたもので子どもの体が出来上がっていくので、給食の質はしっかり維持していきたいと考えています。 ・今日の会議では給食費の設定ですとか、また、食育の関係など説明があると思いますので、安平町の給食がより良くなるように進めていきたいと思っております。 <p>2. 事務局より</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 今回の運営委員会はもともと1～2月を予定しておりましたが、昨年の暮れ頃から小学生無償化が動き出し、その後選挙となり国の予算が成立していない状況で、安平町では町長より無償化に伴う受益者負担の見直し指示があり、年度末のお忙しい時期の開催となったことをご詫言いたします。 ② 安平町では運営委員会などの会議録を町ホームページにて公開しております。 ③ 本日の委員会は決をとる案件はありません。主に令和 8 年度の給食費単価や保護者負担、小学生無償化について説明いたします。 ④ 本日は11名中10名(うち委任状2名)の出席のため会議が成立していることを報告いたします。 <p>～これより委員長が進行～</p> <p>3. 会議</p> <p>(1) 「令和8年度の給食費」 (要旨を記載)</p> <p>事務局員： 給食費については、従来は物価状況等によって、数年に一度改定を行ってまいりました。改定には受益者の方々に協議に参加協力をいただくなど、重い負担を負っていただきました。</p> <p>給食費は安平町の規則において、「当該年度の給食素材の市場価格を勘案し算定する。」と定められており、本来は毎年算定・検証するべきものですが、長い間、物価の変動が緩やかであったこと、また、少しでも受益者負担を抑えるために数年に一度の改定としてきましたが、昨今は物価高騰が激しく、また、国の無償化の動きによる保護者負担も変わっていくことから、給食費改定の重い負担の解消と物価高騰に見合った給食費の設定による給食の質を維持の両立を給食センターでは慎重に検討し、今後の給食費改定のルールを定めました。</p> <p>ルール①: 町の規則どおり物価状況にあわせて毎年算定・検証する。 ルール②: 算定・検証は教育行政(給食センター)が行う。</p>		

という規則に則ったルールにより行います

では、具体的な算定方法をご説明しますので、資料「令和8年度給食費単価算定表」をご覧ください。

算定は、主食、牛乳、副食費の3要素とします。算定期間は、毎年1月10日頃に翌年の主食価格が決まりますので、その時点の物価状況により1食当たりの平均価格を算定します。

「2.算定内訳」をご覧ください。来年度の米の価格は8400円/10kg(税抜き)で、今年度の4850円/10kg(税抜き)よりも約73.2%の大幅増となっています。

牛乳は、3年間の平均伸率で算定。5%程度増となります。

副食費は、前年1月期と今年1月期のカレーライス物価指数の伸率で算定します。今回は約10～11%の増となります。なお、副食費は伸率3%以上で改定に反映、3%以下の場合は据置とします。

それらをまとめた表が1.給食費単価算定表になります。来年度の食材購入費の単価は子ども園320円(14.70%増)、小学校361円(17.59%増)、中学校438円(17.43%増)、高等学校374円(18.73%)となります。

続きまして、保護者負担と教職員の負担について説明します。

「小学生段階無償化による保護者負担の見直し」をご覧ください。

まず、小学生無償化を帯グラフで比較しました。令和7年度と令和8年度を比較すると、令和7年度は保護者負担がメインとなり、単価を超えた額を町または国の経済対策交付金で賄います。令和8年度は国・道の無償化交付金がメインとなり保護者負担は無償化を超えた額となります。

下段の保護者負担の試算については、各学校・各学年の内訳を整理したものです、小学生段階の保護者負担は月額 910～1120円となり今年度の1/4程度となります。中学生段階、子ども園段階は従来どおり当面は保護者の負担を据置きます。

次のページの教職員の自己負担の見直しです。

従来は保護者と同様に負担額が据置きされていましたが、小学生無償化に伴い町長より教職員の負担額を見直す指示があり、令和8年度から3年かけて町の負担軽減を縮小し自己負担化していきます。

令和8年度の教職員の負担は、1食当たり従来は小学校254円のところ290円。中学校309円のところ352円。子ども園230円のところ260円となります。令和9～10年度は目安となります。下段は月額で計算したものとします。

教育長：小学生無償化にあわせて中学生も無償化する自治体もあるのですが、安平は財政状況などによりそこまでは難しいという判断です。安平町の保護者負担はずっと変わらずやってきましたのでご理解をお願いしたい。

質疑等（要旨を記載）

委員：今後の情勢で物価高騰に対応するため年度の途中で給食費を変更することはありますか。

事務局員：今まではありませんでした。あまりにもかけ離れてくると考えなければならないと考えています。

委員：そういったことを知らせておくと保護者も安心するのかなと思います。

委員：給食の単価は全町で合わせた方が良いのでは。

事務局員：単価は同じですが各校、各学年で年間食数が違うため月額では差が出ます。それらを合わせるとなると不公平が生じます。

委員：例えば追分小学校は食数が多いということですか。

事務局員：そのとおりです。

(2) 「給食センターの運営状況について」(要旨を記載)

事務局員：センターの運営状況については、特に新たに営みを変えたところはありませんので口頭での説明は省略いたします。後ほどご確認いただくようお願いいたします。

栄養教諭：食育事業のテーマは資料にある令和6年度の実績とは異なりますが、今年度も各クラス1時間の授業を行っています。安平町の地場産物を知ってもらい郷土愛を育むとかマナー、高学年になるにつれて栄養価などと取り入れるカリキュラムで行っています。

(3) 申し合わせ：「委員長の選任について」

事務局員：本委員会の委員長についてです。

従来は町P連会長が委員長の当職となっていました。解散したことにより今は奥田委員長に個別にお願いし引き受けていただいています。本年7月末日をもって現委員の皆様が任期が満了となり、8月からは新たな委員体制となりますが、給食センターとしては委員長を速やかに選任するために新たに当職のルールを申し合わせたいと考えています。

昨年の委員会において、教育長より「役所ではない民間の方で、保護者ではない方ということで、こども園長の輪番というのはいかがでしょうか」といった意見が出され、できればセンターとしてもそのようなお願いしたいと考えておりました。誠に勝手ながら、両園長には事前に打診させていただきました。

皆様の異論がなければ、ぜひ両園長にお願いしたいと考えていますが、皆さんいかがでしょうか。

今後、いろいろ状況が変わるかもしれませんが、まずはお二人ともどうぞよろしくお願ひします。

私の独断となりますが、8月からの新体制での2年間ははやきた子ども園長にお願いするという形でお願いしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。以上です。

質疑等(要旨を記載)

委員：おいわけ子ども園は令和9年度から完全自園給食に転換する予定となっております、その際には委員会には参加しなくなると思ひますが、委員長の件は大丈夫ですか。

事務局員：事前に承知しておりましたが、再来年の予定とのことですので確定した段階であらためて考えたいと思ひます。

教育長：せっかくなので皆さんから一言ずつお願ひします。

委員：給食はおいしくいただけていますが、やはり特に年少では牛乳が多くなりの残がある。

3歳児とかは牛乳でお腹いっぱいになるので、どうにかしたいと思ひます。

事務局員：十分に承知しています。

委員：おいわけ子ども園の自園給食化は令和8年度に日数を増やしていってとなります。牛乳は飲まない子もいて毎日かなりの量が残りますので、自園になったら牛乳はやめて食材でカルシウムを摂る献立でいきたいと思ひます。自園となってもしっかりやりたいと思ひます。

委員：うちの子供は、給食は嫌いなものがあつたりしていましたが、卒業前には給食あと何回とか言っていたのでそれなりに楽しみにしていたのだなと感じています。中学生でも女子は食べないとかあると思ひますがそれはしかたない話で小学生にもあると思ひます。

委員：うちの子はアトピーの関係で牛乳は控えているのですが元気に丈夫に育っています。給食は子どもたちには年をとつても思い出として残るものなので、安平町の特色のある給食を作つていただけて思い出となると良いと思ひます。

委員：子供から給食の味の変化に率直な意見を聞きます。安平の給食はおいしいと聞きますし、地場産物も使用していただいている。牛乳がやり玉にあがっていますが、安平町で生産された牛乳はメグミルクと日高乳業に行くので地場産の牛乳を飲んでいることとなります。子ども園の牛乳は昨年もコップでという意見もありましたので、SDGSやフードロスなど時代に合った対応をしていただければと思ひます。

事務局員：昨年は、食材購入費はR5に改定し2年目ということで厳しい状況の中、節約しながら

でしたが、今年はR7に改定したばかりなので必要なものは揃えられる状態にあったからだと思います。

委員:安平の給食はおいしいと評判だし、今後もおいしい給食を維持して提供してほしいと思います。

委員:地元の食材を使う工夫をしていて、アンガス牛やアサヒメロンが出るなど本当にみんな楽しみにしているので続けていただければと思います。教えていただきたいのが安平は未納額をどのように扱っているかです。他の町では食材購入は徴収額の80%としているところもあると聞きますが、未納が大きくなることによって食材購入費が削られることのないように安平の給食を維持してほしいと思います。

事務局員:給食費未納の対応は公会計と私会計の違いによると思います。安平は給食費を町の予算に組み込んでいる公会計なので、未納があるからといって食材購入費を抑えて使うということはありません。未納については負担の公平化の観点で事務局が個別徴収に力を入れています。令和6年度は累積した滞納分を80万円以上徴収しましたし、今年度はすでに50万円程度徴収しています。

委員:貧困世帯とかは就学援助で救われていると思うのですが、未納のご家庭は何か共通する特徴のようなものがありますか。

事務局員:滞納するご家庭に特に法則的なものを感じたことはありません。昨年まで納めていたのに急に納めなくなったということもあります。安平の滞納世帯は約500世帯程度のうち7件程度とそれほど多くはありませんし、何度か訪問すると納めてくれるご家庭がほとんどです。

委員:調理配送委託業者がかわって給食に変化はありましたか。

事務局員:食材は町が購入していますし、使う調味料等の種類や量も町が指示しているので給食の質に関して影響は無いと考えています。変わったとしたら令和6年度は令和5年度の食材購入費改定から2年目だったので厳しい中でしたが、令和7年度は改定して1年目だったので、少し我慢していたものが買えるようになったというのがあるかもしれません。

委員:昨年の委員会で、給食が止まった時に食器とスプーンが無くて備蓄食が食べられなかったという課題があったと思います。

事務局員:昨年はコロナが終わって給食が全部止まることは想定していなかったのですが学校にはおかずになるものしか置いていませんでしたが、課題を受け食器を揃えるのではなく主食となる「おこげ」や主食とスープがセットになった備蓄食に今年度変更しましたので、スプーンがセットになっていて器が無くても食べられるものを優先して食べてもらいます。だいたい3~4回分程度は備蓄しています。

栄養教諭:今年度より配属となりました。いちばん課題としてみているのは残食で、子どもたちが良く食べるもの、残すものを客観的にみさせてもらって、残食率を下げるために何ができるのか、味を変えれば良いのか、献立の組み合わせを変えれば良いのかを試行錯誤しながら来年度やっていきたいと考えています。

～本日の会議案件は全て終了～

5.終了

事務局員:委員長、議事進行ありがとうございました。また、これまで、2年間委員長を引き受けていただきありがとうございました。

以上を持ちまして、運営委員会を終了いたします。

本日はお集まりいただき、ありがとうございました。